

## 第4回高知県高齢者保健福祉推進委員会の概要

1 日時 令和6年1月19日（金） 18:30～20:00

2 場所 高知県立県民文化ホール 第6多目的室

3 出席者

【委員】 安田委員、森下委員、伊与木委員、依岡委員、西森委員、大畑委員、  
新谷委員、井上（達）委員、橋本委員、久野委員、伊藤委員、荻谷委員、  
森本委員、山中委員、島内委員  
(18名中15名出席)

4 議事内容

(1) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業支援計画の策定に向けて事務局から概要について説明をした後、質疑応答を行った。

### 【質疑応答要旨】

(1) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業支援計画の策定に向けて

#### (介護老人福祉施設・介護医療院の将来推計について)

(委員)

- ・資料では、要介護認定者数の推計について、令和12年度や令和22年度には、現在より要介護度3以上の人数が増加する見込みだが、介護老人福祉施設の利用見込者数は令和22年度には減少する見込みとなっている。
- ・介護老人福祉施設は要介護度3以上の高齢者が対象となるが、将来的に対象者は増加するのに利用見込者数が減少するのはなぜか。

(事務局)

- ・令和5年8月の介護老人福祉施設の利用実績と県内施設の全床数を単純に比較すると、245床が空床になっており、地域によって差はあるが、空床が増えている施設もあると考えている。
- ・高齢者人口は既にピークを過ぎており、10年先、20年先を考えた場合に、高齢者が減少していく中で新しく施設を整備していくというのは難しい。

(委員)

- ・一部の過疎地域で減少することもあるかもしれないが、県全体で要介護度3以上の高齢者が増えていくなかで、介護老人福祉施設が減少していくということは、入所できない要介護3以上の方が増加するということ。介護老人福祉施設に入所できない要介護度3以上の高齢者はどこが受け入れるのか。

- ・在宅よりは施設の方がサービス提供の効率が良い。要介護度3以上の重度の高齢者が増える一方で、介護老人福祉施設などの床数が減少することになれば、そうした重度の方を在宅で見えていかななくてはならない。
- ・将来的に介護人材の確保がますます厳しくなっていくなかで、施設で受け入れることができないのであれば、在宅で介護を受けられるかどうかを考えていく必要がある。

(事務局)

- ・有料老人ホームを含めた特定施設やグループホームなどの整備予定が市町村からあがってきている。

(委員)

- ・今後、介護老人福祉施設の整備が難しいということだが、介護老人福祉施設に入所できない高齢者については、有料老人ホームや特定施設での受け入れを考えているということか。
- ・介護老人福祉施設と比較して、特定施設は利用料が高い。高齢者、特に国民年金しか収入がないような方が本当に入所できるかどうかを考慮していただきたい。

(委員)

- ・資料では、介護医療院が将来的に増加する見込みになっているが、介護療養病床からの転換以外にも床数が増加する余地があるのか。

(事務局)

- ・介護療養病床は令和5年度末に全て転換、廃止となるが、それ以降も医療療養病床からの転換や新規指定により介護医療院の床数が増加する可能性がある。

## (計画の取組目標について)

(委員)

- ・体系が本文とリンクしていないため、今後の取組みがどの目標に作用するものなのかが分からない。

(事務局)

- ・計画素案の取組体系は第8期のものに微修正を加えているものだが、いただいたご意見を参考に修正を検討する。

(委員)

- ・次期計画ではこの取組目標で問題ないと思うが、ゆくゆくは保険者機能強化推進交付金において、国が都道府県に交付金を配分する際に使用している評価指標を用いてはどうか。
- ・全国順位がどうということではなく、本県での取組みがどうなっているかが大事。
- ・本計画は市町村の介護保険事業の支援計画であり、市町村の介護保険事業も同様の指標で評価

されている。市町村の介護保険事業が、どのように評価されているのかということと共有するためにも、可能な限り、本計画と評価指標との関係を強めていった方が良いと考える。

- ・保険者機能強化推進交付金の所管はどこになるか。また、どういう指標が取り扱われているか把握しているか。

(事務局)

- ・所管は長寿社会課であり、指標自体は把握している
- ・保険者機能強化推進交付金の評価指標は随時見直しをされており、アウトカム指標など各取組みに応じて採点をしていく仕組みとなっている。
- ・全国順位など、県での把握が難しい指標もあり、現時点では県計画には反映できていない状態になっている。

### (ICT導入率について)

(委員)

- ・189ページの介護・福祉人材の確保対策等の推進と介護現場の生産性の向上において、介護事業所のICT導入率が令和4年は42%のところ、令和8年度までに60%へ引き上げると記載されている。
- ・ICTの導入率とはどのように定義されており、介護事業者が何をしたらICTを導入していると評価しているのか。どのような調査に基づいているのか。

(事務局)

- ・3年ごとに県が介護事業者向けに実施している「人材確保に係る介護事業所実態調査」において、「ICTの活用による業務の効率化やペーパーレス化など、従業員の業務負担軽減に取り組んでいますか」をいう質問に対して「取り組んでいる」と回答した事業所数をもとにしている。
- ・実態調査の結果に、県がICT機器等の導入経費を補助する「高知県介護事業所デジタル化支援事業費補助金」における補助実績を加えた事業者数をもって、各年度の導入率を算出している。

(委員)

- ・県は独自に展開している高知家@ラインなど、いくつかの独自のネットワーク、医療介護のICTのネットワークをつくっているが、それらを実際に活用しているかどうかは、その実態調査で把握できるのか。

(事務局)

- ・当該調査では把握できない。

(委員)

- ・県独自で開発されたものが、県民に活用されているかどうか、このICT導入率に反映される

ように調査方法の工夫と、県内の介護事業者が上手に活用していけるような仕組みを考えてもらいたい。

#### (外国人介護人材について)

(委員)

- ・ 介護人材の育成について、第8期計画にも、外国人で介護士を目指す方への奨学金を検討すると記載されているが、実際に外国人の方に県が奨学金を出すという仕組みを作ることができるのか。何か準備を進めているのか。

(事務局)

- ・ 外国人材を受け入れた介護事業所での研修や育成に係る費用への助成、奨学金の貸付けなどを行っている。

(委員)

- ・ 奨学金を受けられた方は、一定期間は高知で働いてもらわないといけないと考える。しっかりと高知で働いているか。

(事務局)

- ・ 例えば5年間働いていただくと返還が免除になるなど、貸付けの種類によって期間は異なる。定められた期間、県内事業所に従事できない場合、法人が補償することもあるが、貸付金の返還をしていただくことになっている。

#### (要介護認定、介護予防に係る取組みについて)

(委員)

- ・ 要介護認定を受けている方の割合について、市町村によって差があるのはなぜか。
- ・ 要介護認定を受けている方の割合が高いということは、介護予防や健康づくりの取組みがあまり進んでいないのではないか。

(事務局)

- ・ 要介護認定や介護予防の取組みに関して、保険者ごとに違いがあるためだと思われる。

(委員)

- ・ 市町村によって要介護認定率に違いがあるということは、取組みの強弱があるのではないかと考えられる。取組みの弱い市町村に対して県が助言や指導をしてもらいたい。

(事務局)

- ・ 課題がある市町村に対しては助言等を行っている。

## (地域密着型サービスについて)

(委員)

- ・地域密着型サービスについて、第9期計画を作成するにあたり、県は市町村に対して助言などを行ったのか。
- ・グループホーム以外の地域密着型サービスについては、高知市には存在するが、郡部になると施設が無い地域が多いと思われる。そうしたサービス提供ができない地域に対して、県はこれから先どのような取組みを市町村に行ってもらいたいと考えているのか。

(事務局)

- ・地域によっては、例えば、地域密着型サービスが成り立たない地域であれば、区域外指定という方法もある。
- ・本来は広域的な形で指導・助言をしていくものだと考えているが、実際には地域の実情に応じて相談に乗っていくこととなる。

(委員)

- ・特にグループホームについては利用割合の差が大きく、1割以上が利用している市町村もあれば、全く利用されていない市町村があり、また、地域密着型サービスを利用したくても利用できないという地域もある。
- ・市町村合併前であれば53市町村でそれぞれ特色があったと思われるが、合併が進んだ現在は、例えば高知市の市街地にあるグループホームに、鏡地区や土佐山地区に居住している方が入るなど、必ずしも住み慣れた地域でサービスを受けるという形にはならないことがある。
- ・地域密着型サービスが本当に必要なのか、以前のような広域型があってもいいのではないかと思う。認知症の方に対するサービスとしてグループホームが良いというのであれば、広域型に戻す、広域型のグループホームを整備していくという方法も有効だと考える。
- ・県が今後、地域密着型サービスの在り方を考えたうえで、国に提案などをしていただきたい。

(事務局)

- ・ご意見として承る。

## (施設系サービスの整備について)

(委員)

- ・施設系サービスは、以前は国の参酌すべき基準というものがあり、被保険者に対して、介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの利用を一定の割合とする定めがあったが、現在はもう存在しないと思われる。
- ・そうした国の基準がない状況の中で、市町村が計画を作成する際、どういった考え方で施設をどの程度整備していくのか、それに対して県がどのような助言を行っているのか。
- ・特別養護老人ホームの待機者調査について、令和5年度の調査はどうなったのか。

(事務局)

- ・高齢者の今後の増減見込みなどから、施設の必要量を市町村ごとに積み上げているが、県としては圏域で見て不足しているかどうかを判断している。
- ・現時点では、施設は大きく不足している状態ではないと考えている
- ・現在、集計作業を進めているところ。

(委員)

- ・前回の推進委員会で、近年、待機者が減少しているのは新型コロナウイルス感染症の影響があるのではないかとのことだった。
- ・新型コロナウイルス感染症が収まってきて、今まで特別養護老人ホームへの入所を控えていた方が、今後、入所を希望する可能性がある。
- ・特別養護老人ホームは不足はしておらず、今後、整備を積極的に進める予定はないとのことだったが、待機者が存在する中で、本当にそれで良いのか。
- ・現在集計中とのことだが、待機者調査の結果を踏まえ、施設整備をこれから先どうするのかを考えていってもらいたい。

#### (高齢者虐待について)

(委員)

- ・先日の新聞に県内の介護事業所における高齢者虐待に関する記事が掲載されており、記事によれば、ある介護事業所が令和4年度に虐待認定を受け、令和5年度に再び虐待認定を受けたとのこと。
- ・通常は虐待認定を受けた場合、その介護事業所に市町村が指導等を行い、是正されることで対応が完了するが、約1年後に再び高齢者虐待を行っているというのは、市町村の高齢者虐待防止に係る指導に問題があるのではないか。
- ・事業所において、虐待が行われない体制や仕組みが構築されたのか、職員の考え方が変わったのか、市町村には事業所に対して、短期間ではなく継続した指導を行っていただく必要がある。

#### (認証評価制度等について)

(委員)

- ・認証評価制度について、認証を受ける事業所数が減ってきていることが課題とのことだが、本来、認証を受ける事業所にはインセンティブを設けるはずではなかったか。
- ・認証評価制度をどのように進めていくのか。虐待とまではならないものを不適切ケアと呼ぶことがあるが、不適切ケアが頻繁に起こっているのではないかと考えている。

(事務局)

- ・認証を受けていただいた事業所は、無料コンサルティングの利用、職員に研修を受けさせた場合の研修費用の助成、職員の代替派遣などのメリットがある。

- ・制度の周知が十分に行き渡っていないことが一番の問題であり、法人側に魅力を感じていただけていないというところもあるため、一般の方にもっと知ってもらうことで最大のインセンティブにつなげていきたい。
- ・令和4年度ごろから県民向け広報を強化しており、制度の周知を図り認知度を向上させることで、インセンティブ効果を高めていきたい。

(委員)

- ・施設に入所したほうが家族への負担は少ないが、費用が高額である。
- ・厚生年金を受けている方でも、施設への入所には家族の費用負担が必要となるのが現状。そうしたなか、高齢化率が全国2位の高知県においてサービスの質を守っていくというのであれば、何か高知県独自の取組みが必要になると考える。
- ・サービスの質の担保があつてこそ、家族は負担に耐えることができる。
- ・キャリアラインを現場に普及させるため、県が補助をしてはどうか。キャリアラインは国が進めていることなので、もう少し理解をしていただいて、進めていってほしい。

(会長より総括)

- ・本日の審議で他に意見はないようなので、事務局から説明のあつた資料の内容で、計画素案を委員会として承認することとする。
- ・委員から意見のあつた内容などについて、素案に訂正が必要な箇所があれば、事務局で訂正のうえ、パブリックコメントにかける素案としてを確定させるように。
- ・大きな修正があれば、会長預かりとさせていただき、私の方で訂正状況を確認したうえで、パブリックコメントにかける素案を確定させていただく。

以上